

府中市福祉のまちづくり推進審議会答申書（案）

令和5年●月

府中市では、「みんなでつくる、みんなの福祉～つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ～」を基本理念として、令和3年度から令和8年度を計画期間とする、新たな福祉計画が策定されました。このうち、地域福祉分野の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画においては、「みんなでつくる、「共に生きるまち」」を理念に掲げ、この実現に向けて次の4つの基本目標が設定され、施策が展開されています。

【地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本目標】

- 目標1 地域力の強化
- 目標2 包括的支援体制の整備
- 目標3 生き生きと健康に暮らすための環境づくり
- 目標4 福祉のまちづくりの推進

府中市福祉のまちづくり推進審議会(以下「本審議会」といいます。)は、府中市福祉のまちづくり条例第8条に基づき、市の福祉のまちづくりに関する施策を計画的に推進するうえで必要な事項を調査及び審議をするために設置されています。令和3年7月29日付で府中市長から、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の推進及び評価」について審議するよう、諮問を受けました。

これを受け本審議会では、計画期間の初年度である令和3年度における地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の事業の進捗状況を調査し、議論を重ね、次の基準に従い評価を実施しました。

【評価基準】

- ◎：取組計画達成し、取組目標も達成
- ：取組計画のとおり達成
- △：取組計画の一部を達成
- ×：取組計画が未達成

評価に当たっては、事業内容そのものの是非や、計画の良し悪しの評価とならないよう留意したうえで、「取組計画に即した成果が確認できたか」という視点で判断しました。

また、計画を構成する各事業について、その取組内容ごとに細かく評価をすることで、事業自体の適切な評価へ繋がるように、工夫しました。

この結果、令和3年度においては、計画の37事業全てについて、評価基準の○（取組計画のとおり達成）に該当する状況を確認し、別紙のとおり、本審議会における府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画評価表としてとりまとめましたので、答申として提出します。

しかしながら、一部事業については、取組計画の一部に不十分な状況も確認されたため、次年度以降に改善へ向けた取組を実施するとともに、計画に即して実施されていると評価した取組計画についても、より一層の充実が図られることを願います。

市民一人ひとりが安心して安全にいきいきと暮らす中で地域福祉の担い手となり、関係機関や行政等と連携・協働して地域で支え合う「共に生きるまち」の実現に向けて、この答申が、府中市の福祉のまちづくりのさらなる推進に資することを期待します。

令和5年●月

府中市福祉のまちづくり推進審議会

会 長	横 倉 聡
副会長	菱 沼 幹 男
委 員	久保寺 治
	中 島 和 子
	野 本 和 久
	四 井 秀 成
	中 山 圭 三
	永 合 美 穂
	原 田 まち子
	小 町 篠
	高 橋 史
	中 村 純 子
	生田目 和 美
	高 野 佳 子
	那 須 史 子